

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

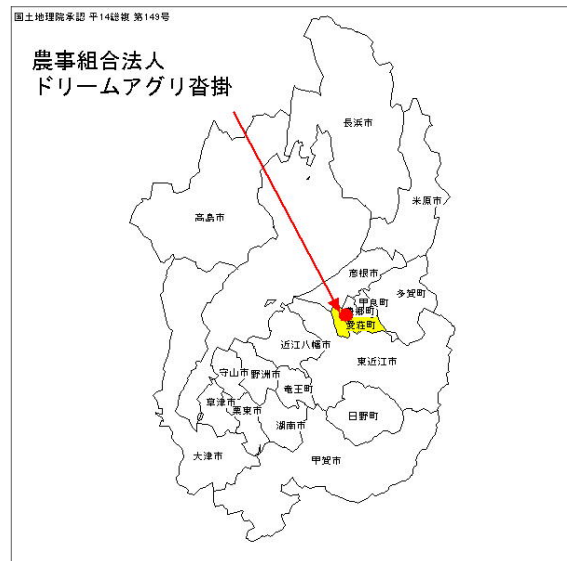
「儲からないけど損をしない集落営農」をテーマに都市近郊型むらづくり

受賞者 **農事組合法人ドリームアグリ沓掛**
しがけん えちぐん あいしょうちよう
 (滋賀県愛知郡愛荘町)

■ 地域の沿革と概要

愛荘町は滋賀県の東部に位置し、東西13.0km、南北に6.9km、総面積38km²である。町東部の山際には国道307号と名神高速道路が、西部に広がる湖東平野には中山道と国道8号、近江鉄道、東海道新幹線が、それぞれ南北に縦走している交通の要衝の地である。町の南部には、鈴鹿山脈を水源に琵琶湖に注ぐ一級河川の愛知川がある。平野部には農地が広がっており、耕地面積は1,520haのうち水田が1,450haの穀倉地帯である。産業別就業人口割合は、第1次産業が4.1%、第2次産業が45.6%、第3次産業が50.3%となっている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

沓掛地区は、愛荘町の南西端に位置し愛知川に隣接する。条里制による土地制度の遺溝があるなど古くからの歴史があり、中山道の宿場町のひとつ愛知川宿に隣接した商人の町として開け、農業については平坦な水田で稲作中心に営まれてきた集落である。

国道8号にも近いという交通の便を活かして、近年では、周辺の地域に大規模な工場が立地するなどの状況にある。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	地縁的な集団等、機能的な集団等
農家率 (内訳)	0.4%
	総世帯数 258戸
	総農家数 1戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 1戸
	1種兼業農家 0戸
	2種兼業農家 0戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 46ha
	耕地面積 13ha
	田 13ha
	畑 0ha
	耕地率 29.5%
	農家一戸当たり耕地面積 13.4ha

このようなことから、本地区では新住民の流入によって総戸数が急増し、農家の割合は総戸数の1割程度になっているなど、農業を巡る環境が大きく変化している。



写真1 沓掛集落

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

平成に入る頃には、周辺の開発が進んだことによって農家の兼業化が更に進み、地区の農地所有者も高齢者中心であったことから、農業機械の更新時期が来たら農業はやめようと考えている者も多くなっていた。

このような状況の中で、平成8年に現代表理事が農業組合長になったとき、「沓掛の農地は沓掛の者で守らなければならない」という意識から、滋賀県が推進していた「集落営農ビジョン事業」のソフト事業に取り組むこととした。

集落内の若手のメンバーにも話をし、これらの者の積極的な賛同をえて、沓掛集落の今後10年先を見越した沓掛地区の農業のあり方を考えることになった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

集落の現状の総点検として、平成9年1月には、集落在住の農地所有者28名全員を対象に「沓掛農業の現状と今後についてアンケート」を実施した。このアンケートの結果、問題点として大きく以下の三点があげられた。

- ・農業の担い手が少ない。
- ・農機具が高額になり、故障して買い換えの時などに、農業をやめようと考えている家が多い。
- ・他集落からの入作者に耕作を依存することで、農業組合としての取り組みができなくて、用排水路の管理など共同作業や転作への対応に円滑さを欠き、田畑の荒れ地化が加速している。

一方で、現に耕作している人は、そのまま耕作を続けたい、耕作を委託している人はそのまま耕作してもらいたい、農地の所有は続けたいなど、農地所有者の意識が現状維持志向の強いことも判明した。

ウ 現在に至るまでの経過

① 「沓掛営農組合」の発足

策定した計画を基に、説明会の中では、集落営農ビジョンに取り組むことによって、農地を貸している農家の農作業や地代はどうか、自分で耕作している農家の現在所有している機械の取扱いはどうするのか、農作業はどうするのか、出資金や配当はどうかなど具体的なイメージがわくように工夫した説明資料を作成して、農家個々の不安を取り除くよう努力した。

平成10年2月には、集落一農場方式の沓掛営農組合を発足し、同年に農地所有者全員の出資金、滋賀県の補助事業等を活用して各種農機具の導入や格納庫の建設を行った。

② 無借金経営で10年継続

平成10年度に導入した農業機械の多くを現在でも継続使用するなど、効率的な経営に努めているほか、地区の住民に対する米の直販による収入の向上にも取り組んでいる。

このようなことから、農業機械の購入や格納庫の建設に充てた借入金の約1,500万円は、平成21年度までには計画どおりに全て返済を終えている。

③ 「農事組合法人ドリームアグリ沓掛」設立

今後の10年を見据え、「農地の利用権集約」、「組織の体質強化」、「規模の拡大」、「生産物の販売」、「集落内における米の販売拡大」等の課題に対応していくため、営農組合を法人化することとし、平成22年1月に「農事組合法人ドリームアグリ沓掛」を設立するとともに、農業経営改善計画の認定を受けた。また、地区内の農地全筆について、ドリームアグリ沓掛に利用権設定がされ、制度的な面での地区の農業の担い手としての位置付けを確固たるものとした。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

- ・理事6名、監事2名

(代表理事1名、副代表理事1名、庶務経理班3名、施設機械班3名、生産計画班3名(ただし、班員は重複))

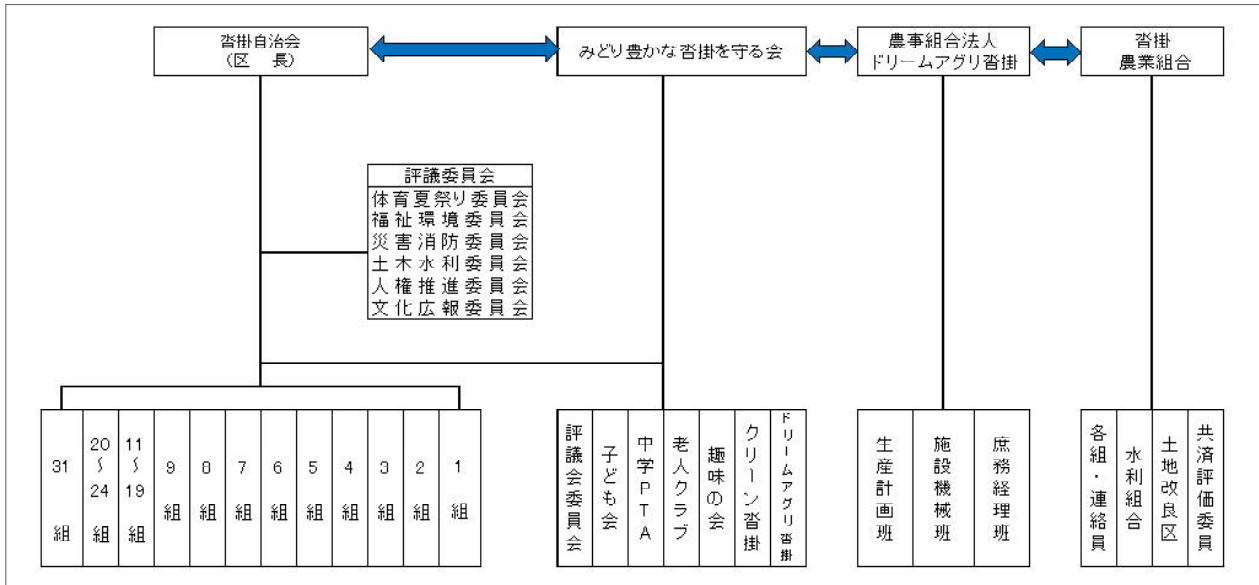
イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

- ・沓掛農業組合(行政及び農協との窓口)
- ・沓掛水利組合
- ・愛知川沿岸土地改良区 総代
- ・愛知川土地改良区 理事2名、総代3名
- ・愛知農業共済組合、連絡員と損害評価委員
- ・みどり豊かな沓掛を守る会(世代をつなぐ農村まるごと事業)

ウ イベント等に対する対応

愛荘町農遊楽倶楽部（大規模農家の集合体）に部員として参画し、農遊フェスタや町のイベント等に参加・協賛することによって、地域との連携を深めている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優位性

1. むらづくりの性格

ドリームアグリ沓掛は、「元気で明るく楽しい、沓掛の農業を目指して」をメインテーマとし、集落一農場方式による協業型の集落営農により、集落が一丸となってむらづくりに取り組んでいる。組織としては、「儲からないけど損をしない集落営農を目指して」をテーマに無理のない投資計画や修繕費などのコスト削減など効率的な経営に努めている。平成22年には、沓掛営農組合から農事組合法人を設立して認定農業者となるなど、制度的にも地域の担い手として位置付けを確固たるものとするとともに、水稻、麦及び大豆の生産を行い、法人経営の安定化を図っている。また、経営面では、収穫した米の地域内への販売を積極的に推進するとともに、「環境こだわり米」の学校給食への出荷を始めており、地産地消にも積極的に取り組むなど活動が発展している。

農業面以外にも、地元子供会や近隣小学校5年生を対象として田植えや稲刈り体験を通じた食育活動や、関東地域などの中学生を対象とした農業体験を実施し、農家民宿による都市農村交流の拠点づくりを積極的に行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農林漁業における生産面、流通面の取組状況

個人による農業機械への投資をやめ、集落における全ての農地所有者が出資した法人が農業機械への投資を行うことにより、特に機械関連経費(減価償却費、修繕費)の低減によって大幅なコスト削減が図られている。

水田における転作については、ブロックローテーションにより麦と大豆を生産しており、生産調整への円滑な対応がなされている。



写真2 農業機械及び格納庫

(2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

将来を見据えて、法人自らが認定農業者となり、平成24年度には「人・農地プラン」に担い手として位置付けられ、今後の地域農業を守る体制が制度的にも整えられている。

(3) 経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

近年、ドリームアグリ沓掛の役員の子息が機械作業に従事しているほか、農地所有者の子弟に声をかけて農作業に出役するよう促しており、ドリームアグリ沓掛の世代間の承継は円滑に進むものと見込まれる。



写真3 大学生や若手の参加

(4) 農地の利用集積、耕作放棄地の解消等の状況

法人化を契機に、営農組合から農作業を受託していた農地においてドリームアグリ沓掛の利用権を設定し、安定的に耕作可能な裏付けができていく。なお、沓掛地区では、農地や用排水路が良好に管理されており、荒廃化農地はない。

(5) 加工・販売等の経営の多角化、環境保全型農業への取組、食品産業との連携等の状況

地域の住民に直接販売する取組を行い、地域内での販売量を増やしてきている。現在は、玄米で販売しているため、精米で販売して更に地区住民への直接販売を増やす検討を行っている。

また、消費者の安心安全へのこだわりに応えるため、滋賀県が推進する「環境こだわり栽培基準」に基づく栽培に取り組んでおり、その基準に適合した米の栽培面積は水稻栽培面積の50%に及んでいる。

(6) 地域農業の持続的発展のための取組（経営の改善）

主要作物の米の流通については、集落内の全戸にチラシを配布して地産地消に努力しており、平成24年産米は生産したうちの約50%が集落内で販売され、JAへの出荷より高価格での販売が可能となっている。

また、生産コストの削減や農業機械投資の効率化により、機械や格納庫導入の際の借入金については平成21年度に完済しており、今後の機械の更新等にも円滑に対応することが可能な財政状態となっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面の取組状況

会員となっている「みどり豊かな沓掛を守る会」は、毎月第2・第4の日曜日の早朝に実施するゴミゼロボランティア活動に積極的に参加している。

また、当会は、中仙道を通る人々に楽しんでもらえるように「花いっぱい運動」を春と秋の年2回取り組んでいる。この運動は、中仙道沿いに位置する家の前に花を植えたプランターを並べ、中仙道を「花いっぱい夢街道」として景観整備を行うものであり、ドリームアグリ沓掛が中心となってプランターに苗を植え、各戸に配布している。

(2) 地産地消及び食育の推進、都市住民との交流等の状況

沓掛の子供会の行事として田植えと稲刈り体験を行っており、老人会の高齢者が農作業を教え、稲刈り体験で子供たちが刈り取った新米を敬老会で食べてもらっている。子供会の農作業体験については、非農家の住民との交流を深めることにもつながっている。

また、愛知川小学校5年生の90名近くの児童も田植えと稲刈り体験を行っている。これら農作業の指導、農作業体験の準備などは法人の役員が行い、子供たちの植えた水稻についてはドリームアグリ沓掛が管理を行っている。秋に小学生が収穫した米は、調理実習等に活用するほか、一昨年には東日本震災援助として30kgを被災地に送っている。



写真4 子供会による稲刈り体験



写真5 小学5年生による田植え体験

このほか、「環境こだわりのコシヒカリ米」については、地元の学校給食センターへ給食米として出荷するとともに、地区住民への直接販売にも努めている。

さらに、首都圏の修学旅行中学生などを対象として農家民泊の受入れを行っており、日本の古き良き伝統を知る機会の提供を行っている。

(3) 地域資源の保全・活用やコミュニティ活動の強化等の状況

農業用用水路・排水路の掃除については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」として、非農家も含めた全戸が出役して保全活動が行なわれている。

また、沓掛地区ではいきいきサロン、敬老会の新米の試食、餅つき大会が行われるなど地区の行事が活発に行われており、このような場にドリームアグリ沓掛が生産した米を提供している。

このほか、年に4回以上発行する「広報くつかけ」では、特に子供会、老人、農業者のふれあい活動についての特集を毎回掲載している。

沓掛地区は、古くからの歴史に記録がとどめられており、若い世代の人たちにふるさとの歴史や文化を知ってもらい郷土を愛する心を共有してもらいたいという願いをこめ、平成22年字史、土地との共生、地域文化、農業の歴史などをとりまとめた「沓掛のあゆみ」を編纂した。

(4) 女性の活動・高齢者の活動状況

ア 女性の活動

敬老会、餅つき大会などのイベントの際には、ドリームアグリ沓掛が提供した米を炊飯して参加者に提供している。

また、75歳以上の高齢者を対象とする月1回のふれあいの場として開催している「いきいきサロン」の運営や民泊事業に主体的に関わっているほか、女性グループで活動されていた趣味の会（プランターに花植え）への協力を通して、ふれあいの場の拡大を図っている。

イ 高齢者の活動

毎年8月、環境美化活動の一環として、田の法面^{のりめん}において保護植物のヒメイワダレソウを子供会と一緒に植栽している。植栽は5か所で行っており、その周辺では年間2、3回ほど草取りも行っている。

また、田植えや稲刈り体験の農作業イベントでは、高齢者が実際の作業を子供たちに教えているほか、子供たちと植えて収穫した新米を9月の敬老の日に提供している。



写真6 高齢者の法面美化活動